

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会情報連絡

令和5年11月17日

情報連絡事項

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

(1) 小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について

..... 2

(教育委員会)

件名	小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について																																	
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課																																	
内容	<p>小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対して実施した子ども・子育て支援法及び児童福祉法（以下「支援法等」）に基づく令和5年度一般指導検査の結果について報告する。</p> <p>1 検査の概要</p> <table border="1" data-bbox="443 734 1469 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>小規模保育事業所</th> <th>家庭的保育事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>令和5年 7月20日(木) ～8月2日(水)</td> <td>令和5年 5月25日(木) ～7月13日(木)</td> </tr> <tr> <td>実施施設(者)数</td> <td>12施設 (全26施設中)</td> <td>50名 (全105名中)</td> </tr> <tr> <td>文書指摘件数 ※1 (10月末改善確認件数) ※3</td> <td>10件 (9件)</td> <td>13件 (3件)</td> </tr> <tr> <td>口頭指導件数 ※2 (10月末改善確認件数) ※3</td> <td>7件 (2件)</td> <td>30件 (4件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 文書指摘は支援法等関係法令等に違反する事項 ※2 口頭指導は支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項に適用 ※3 10月末までに改善が確認できていないものは、11、12月に実施する巡回訪問の中で確認を終える予定</p> <p>2 文書指摘・口頭指導件数の前年度比較</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="384 1664 820 2004"> <p>小規模保育事業所</p> <table border="1"> <caption>小規模保育事業所 前年度比較</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書指摘</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>口頭指導</td> <td>30</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="930 1675 1377 1995"> <p>家庭的保育事業者</p> <table border="1"> <caption>家庭的保育事業者 前年度比較</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書指摘</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>口頭指導</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		小規模保育事業所	家庭的保育事業者	実施期間	令和5年 7月20日(木) ～8月2日(水)	令和5年 5月25日(木) ～7月13日(木)	実施施設(者)数	12施設 (全26施設中)	50名 (全105名中)	文書指摘件数 ※1 (10月末改善確認件数) ※3	10件 (9件)	13件 (3件)	口頭指導件数 ※2 (10月末改善確認件数) ※3	7件 (2件)	30件 (4件)	項目	令和4年度	令和5年度	文書指摘	15	10	口頭指導	30	7	項目	令和4年度	令和5年度	文書指摘	13	13	口頭指導	28	30
	小規模保育事業所	家庭的保育事業者																																
実施期間	令和5年 7月20日(木) ～8月2日(水)	令和5年 5月25日(木) ～7月13日(木)																																
実施施設(者)数	12施設 (全26施設中)	50名 (全105名中)																																
文書指摘件数 ※1 (10月末改善確認件数) ※3	10件 (9件)	13件 (3件)																																
口頭指導件数 ※2 (10月末改善確認件数) ※3	7件 (2件)	30件 (4件)																																
項目	令和4年度	令和5年度																																
文書指摘	15	10																																
口頭指導	30	7																																
項目	令和4年度	令和5年度																																
文書指摘	13	13																																
口頭指導	28	30																																

3 検査結果の特徴

- (1) 小規模保育事業所については、文書指摘・口頭指導ともに昨年度より減少した。全体説明会における令和4年度検査結果報告等を通じ、指導内容に対する周知が進み、各種マニュアル等の整備がされたこと等が要因と考える。
- (2) 家庭的保育事業者については、文書指摘は昨年度と同件数、口頭指導は微増となった。検査実施の周期をこれまでの3年に1回から今年度は2年に1回に見直したことで、検査実施対象者は昨年度より18名の増となったが、多くの検査項目で指摘及び指導件数が減少し、改善がみられる。

4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細はP4～6参照）

5 今後の方針

- (1) 文書指摘・口頭指導の内容について、全体説明会において全施設に対して説明し、改善等に向けて周知徹底を図る。
- (2) 巡回訪問等で改善状況の確認及び指導・支援の強化を図る。
- (3) 文書指摘事項及び改善状況は、区ホームページ上での公表等、幅広く公表していく。

検査結果と改善への対応（小規模保育事業所）

※ 括弧書きは令和4年度件数。

文 書 指 摘	1 避難・消火訓練を実施していない月がある：5件（4件）	
	➡ 水害訓練を実施したが、火災を想定した消火訓練が未実施の月や、地震や火災を想定した避難を実施していない月があった。	
	改善済	5件。防災訓練計画書を見直す、職員会議において周知徹底するなど、改善状況報告書及び資料により確認した。
	2 子どもの健康診断を適切に実施していない：3件（3件）	
	➡ 特に年度の途中に施設の利用を開始した子どもや健診日に欠席した子どもについて実施回数不足が見られた。	
	改善済	2件。受診の有無が一目瞭然で把握できる仕組みづくりのため「定期健康診断受診一覧確認表」等を作成済み。
口 頭 指 導 （ 主 な も の ）	改善 確認中	1件。「定期健康診断受診一覧確認表」の作成を含めた改善状況報告書を再提出する。
	3 調理従事者及び調乳担当者の検便を適切に行っていない：2件（2件）	
	➡ 調理・調乳に従事する職員は毎月検便（配置換えの際はその前月）を実施し、陰性を確認しなければならないが、未実施の月があった。	
	改善済	2件。検体の提出の有無を把握できる「検便提出チェック表」等を作成済み。
	1 事故防止及び発生時対応の指針を職員で共有していない：2件（3件）	
	➡ 職員会議や職場内研修を通じて職員に各種マニュアルを周知徹底し、その内容を記録して施設全体で認識を共有するよう指導した。	
口 頭 指 導 （ 主 な も の ）	改善済	2件。検査員が施設に架電し、全職員に各種様々なマニュアルの周知徹底を計画的に実施し、その内容を記録していることを確認済み。巡回訪問時にマニュアルに対する全職員の理解や共通認識を図っているかを確認する。
	2 安全対策に関する必要な措置が不十分である：1件（0件）	
	➡ 子どもの安全確保のための対策として、不審者対応訓練が実施されていなかった。	
	改善 確認中	1件。年度内の巡回訪問で訓練計画書などを確認する。
	3 乳幼児突然死症候群の予防及び睡眠中の事故防止対策が不十分である：1件（5件）	
	➡ 入園して間もない子どもに対し仰向け寝の徹底がされていない状況があった。子ども一人ひとりの状況を把握できるまでの間は、仰向け寝を徹底することを指導した。	
改善 確認中	1件。年度内の巡回訪問で、園長及び職員が仰向け寝の徹底について共通認識を持ち取り組んでいるか確認する。	

検査結果と改善への対応（家庭的保育事業者）

※ 括弧書きは令和4年度件数。

文 書 指 摘	1 子どもの健康診断を適切に実施していない：4件（3件）	
	➡ 入室児について、利用開始前の健康診断が未実施だった。また、入室後の年度内2回の健康診断が未実施だった。	
	改善 確認中	4件。改善状況報告書全件提出。年内の巡回訪問で確認する。
	2 調理従事者及び調乳担当者の検便を適切に行っていない：3件（4件）	
	➡ 調理・調乳に従事する職員は毎月検便を実施し、陰性を確認しなければならないが、未実施の月があった。	
	改善 確認中	3件。改善状況報告書全件提出。うち1件につき再提出要請中。年内の巡回訪問で確認する。
	3 避難・消火訓練を実施していない月がある：2件（5件）	
	➡ テレビ放送やインターネットで状況を確認しただけで、避難行動を伴っていない月があった。また、訓練実施日のみで訓練内容が記載されていない訓練記録があった。	
	改善済	2件。改善状況報告書全件提出。検査日以降に実施した訓練は避難行動を伴っていたことを訓練記録により確認した。
	4 自己評価を行っていない：1件（0件）	
	➡ 令和4年度家庭的保育事業者の自己評価を行っていなかった。	
	改善 確認中	1件。改善状況報告書提出。年内の巡回訪問で実施を確認する。
	5 離乳食の提供をしていない：1件（0件）	
	➡ 家庭的保育事業者が事業所内で調理し、提供するよう規定しているが提供されていなかった。	
改善 確認中	1件。改善状況報告書提出。年内の巡回訪問で確認する。	
6 事件・事故等の発生が区へ報告されていない：1件（0件）		
➡ 事件・事故等が発生した際には速やかに区へ報告するよう指導した。		
改善 確認中	1件。改善状況報告書は提出されていたが改善内容について報告書の再提出を要請中	
7 部分的に保育とは無関係な支出が混じっている：1件（0件）		
➡ 部分的に保育とは無関係な支出が混じっていた。保育と無関係な支出は含めないように指導した。		
改善済	1件。検査後に会計帳簿及び証憑書類が提出され改善を確認した。	

1 カーテン・じゅうたん等が防炎性能を有していない：7件（6件）	
➡ ジョイントマット等の敷物について、防炎性能が確認できないものが使用されていた。防炎性能のあるものに取替えるか撤去するよう指導した。	
改善 確認中	7件。年内の巡回訪問で防炎性能の有無等を確認する。
2 雇用契約書が一部作成されていない：2件（1件）	
➡ 事業者を助け、共に業務を行う補助者に対する雇用契約書が一部で作成されていなかった。補助者の採用時に必ず作成するよう指導した。	
改善 確認中	2件。今後の巡回訪問で作成を確認する。
3 出勤簿の記録内容に誤記がある：2件（5件）	
➡ 補助者の出勤簿の勤務時間数誤りにより、給与の過払いや未払いが発生した。出勤簿は事業者・補助者の双方で確認し、過不足分については今後の給与で調整するよう指導した。	
改善済	1件。検査時に出勤簿を訂正、給与明細書により正しい給与額の支給を確認した。
改善 確認中	1件。検査時に出勤簿の訂正を確認。正しい給与額が支給されているか確認中
4 児童出欠表の記録が不十分である：2件（0件）	
➡ 児童出欠表の送迎時間の記録方法が誤っていたため、正しく記録するよう指導した。	
改善済	2件。正しく記録されたことを出欠簿で確認した。
5 アレルギー疾患を有する子どもへの対応が不十分である：2件（0件）	
➡ アレルギー疾患を有する子どもについては、保育開始前に保護者から子どもの抱えるアレルギーについて詳細に記載した書類を提出してもらう決まりになっているが提出されていなかった。保護者に提出してもらい、子どもの状況を共有した後保育を開始するよう指導した。	
改善済	1件。巡回訪問で提出を確認した。
改善 確認中	1件。年内の巡回訪問で提出を確認する。
6 公定価格等に基づく人件費支出が不適切である：3件（5件）	
➡ 新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休園した際、休園日に勤務予定だった補助者には給与を支給すべきところ、支給していなかった。国及び区からこのような場合に通常どおりの賃金を支給するよう通知が出されており、その旨説明し支給するよう指導した。	
改善済	1件。給与明細書の提出により追加支給を確認した。